

議案第37号

市道路線の廃止について

上記の議案を次のとおり提出する。

平成27年 2月24日

つくば市長 市 原 健 一

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、市道の路線を次のとおり廃止する。

路 線 名	起 点	重要な経過地
	終 点	
5-1230号線	つくば市小野崎227番3地先から	
	つくば市苅間664番1地先まで	

市道廃止路線位置図 1:10,000

議案第 37 号資料



廃止路線

市道廃止路線平面図 1:4,000

